

ご自宅の改修などをお考えの方はご相談下さい!!

高齢者・障害者 住宅改造相談

お気軽に
ご利用
ください!!



1級建築士が段差の解消やバリアフリーなどに関する住宅の建築や改修の相談に応じ、改修方法や制度の紹介を行います。

日時：毎月第3月曜日 午後1時30分から4時30分まで

場所：泉南市総合福祉センター（あいぴあ泉南） 相談室1

費用：無料（相談のみ無料です）

※予約は随時受け付けます。

事前にご連絡頂ければ、ご自宅への訪問も可能です。

連絡先：せんなんピアセンター（あいぴあ泉南内）

電話：482-0114 ファックス：482-2117

裏面へ

ご相談お受け **できません!!**

雨漏りがする・・・

壁がはがれてきた・・・

隙間風が気になる・・・

ペンキが薄くなった・・・



ご相談お受け **します!!**

足もとが不安なので、

家の中の段差を取りたい・・・

玄関の段差が高い・・・

洋式便器にかえたい・・・



ご存じですか??

介護保険の要介護認定をお受けの方は、
要件を満たせば住宅改修費 18 万円まで支給があります。

住宅改修の種類

- ・ 手すりの取り付け
- ・ 段差の解消
- ・ 滑りの防止及び移動の円滑化などのための床材の変更
- ・ 引き戸などへの扉の取り替え
- ・ 洋式便器などへの便器の取り替え
- ・ その他上記種類の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修